



# 岐阜県における マスク着用の考え方について



3月13日以降は、国の「マスク着用の考え方を見直し等について」に基づき、以下のとおり適切な対応をお願いします。

## マスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し、 着用は個人の判断に委ねます。

■ マスク着用が効果的な以下の場面では、マスク着用を推奨します。



医療機関受診時  
高齢者施設、障がい者施設などの訪問時  
上記施設における勤務時



混雑した電車やバスに乗る時



重症化リスクの高い方が  
混雑した場所に行く時

■ 以下に該当する場合は外出を控え、やむを得ず外出する際にはマスクを着用します。



鼻水、咳などの症状がある場合



陽性の場合、同居家族に陽性者がいる場合

### 事業者における対応

- 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスク着用を求めることは許容されます。
- 事業者は、政府決定の方針に沿って各業界団体が見直しを行う「業種別ガイドライン」を遵守します。

### 学校における対応

- 学校教育活動においては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねます。
- マスクの着用を希望する児童生徒、希望しない児童生徒の双方に配慮します。

4月1日から  
適用

